資料 4-1

# 千曲都市計画公園の変更
# 計画書

## （千曲市決定）

都市計画公園６・４・１号 千曲運動公園

千　曲　市

# 千曲都市計画公園の変更（千曲市決定）

都市計画公園に６・４・１号千曲運動公園を次のように追加する。

| 種　別 | 名　　称 | | 位　　置 | 面　積 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 番　号 | 公　園　名 | | | |
| 運動公園 | ６・４・１ | 千曲運動公園 | 千曲市大字磯部 | 約 8.2 ha | |

「区域は計画図表示のとおり」

理　由

本市に不足している用途地域内での都市公園面積を増加させ、地域コミュニティの活性化や災害時の防災拠点としての機能強化を図るとともに、本市の観光資源である戸倉上山田温泉街を活かした交流人口の増加によるスポーツを軸としたまちづくりの推進のために、都市計画公園の変更を行うものである。

# 変更理由書

千曲都市計画公園は、旧戸倉上山田都市計画においては昭和 44 年に、旧更埴都市計画においては昭和 53 年に当初決定がなされ、良好な都市環境の提供、災害時の避難場所や延焼の防止、市民の活動や憩いの場など、時代に合わせた多様な役割に対応するために、都市計画公園の変更を経て、現在 15 公園が計画決定されている。

千曲運動公園予定地は、しなの鉄道戸倉駅から南約２㎞に位置し、戸倉体育館、グラウンド、千曲市サッカー場などさまざまなスポーツ施設の集積地であり、市内外からスポーツに親しむ人々が集まる賑わいの拠点となっている。

本市では、令和５年３月に「千曲市総合運動公園基本構想」を策定し、本エリアでの地域活性化や、本市の新たな核形成につながる再整備の検討を進めてきた。

また、千曲市地域防災計画では、戸倉体育館が指定緊急避難場所兼指定避難所として指定されており、災害発生時における地域の防災拠点として重要な役割を果たしている。

市内には、一級河川千曲川の堤外地に多目的グラウンドを有する緑地や公園、運動場を６箇所供用しているが、千曲川の増水時には度々水害を受け、令和元年東日本台風時には、全ての施設が被災し、復旧までに相当の時間を要したことから、水害の影響を受けることのない堤内地での緑地や公園整備が急務である。

また、戸倉体育館は、昭和 52 年の建築から築 45 年以上が経過し、耐震性や設備の老朽化などの課題を抱えている。

これらの課題を解消するために、戸倉体育館を中心とした本エリア（約 8.2ha）を、千曲運動公園として都市計画公園に追加し、体育館、多目的野球場、多目的広場及び駐車場等の再整備を行う。

本公園は運動公園の標準面積としてはやや小規模ながらも、本公園に近接して点在する千曲川堤外地の多目的グラウンドやサッカー場との一体的な運用により、当市の都市規模としては十分な面積の確保が見込まれることから、今後の整備によって、本市に不足している用途地域内の都市公園面積を増加させ、地域コミュニティの活性化や災害時の防災拠点としての機能強化を図るとともに、本市の観光資源である戸倉上山田温泉街を活かした交流人口の増加による、スポーツを軸としたまちづくりの推進のために、都市計画公園の変更を行うものである。

都市計画の策定の経緯の概要

千曲都市計画公園の変更（６・４・1 号 千曲運動公園）

| 事　項 | 時　期 | 備　考 |
|---|---|---|
| 地元説明会 | 令和６年 11 月 20 月（水） | 戸倉創造館（51 名） |
| 長野県知事事前協議 | 令和６年 12 月６日（金） | |
| 長野県知事事前協議回答 | 令和７年１月 10 日（金） | |
| 公聴会開催の公告 | 令和７年２月 13 日（木） | 公告、市報 R7.2 月号<br>市ホームページ |
| 素案の閲覧 | 令和７年２月 14 日（金）～<br>令和７年３月７日（金） | |
| 公聴会<br>（都市計画法第 16 条第１項） | 令和７年３月９日（日） | 公述の申出がなかったため中止 |
| 計画案の公告<br>（都市計画法第 17 条第１項） | 令和７年４月 10 日（木） | 公告、市報 R7.4 月号<br>市ホームページ |
| 長野県知事協議<br>（都市計画法第 19 条第３項） | 令和７年４月 11 日（金） | |
| 計画案の縦覧<br>（都市計画法第 17 条第１項） | 令和７年４月 11 日（金）～<br>令和７年４月 24 日（木） | |
| 長野県知事協議回答 | 令和７年５月２日（金） | |
| 千曲市都市計画審議会<br>（都市計画法第 19 条第１項） | 令和７年５月 13 日（火） | |
| 都市計画決定告示<br>（都市計画法第 20 条第１項） | 令和７年６月下旬 | 以下予定 |

令和六年七月

# 総括図（千曲市決定）

千曲都市計画公園の変更　総括図（千曲市決定）
6・4・1号　千曲運動公園

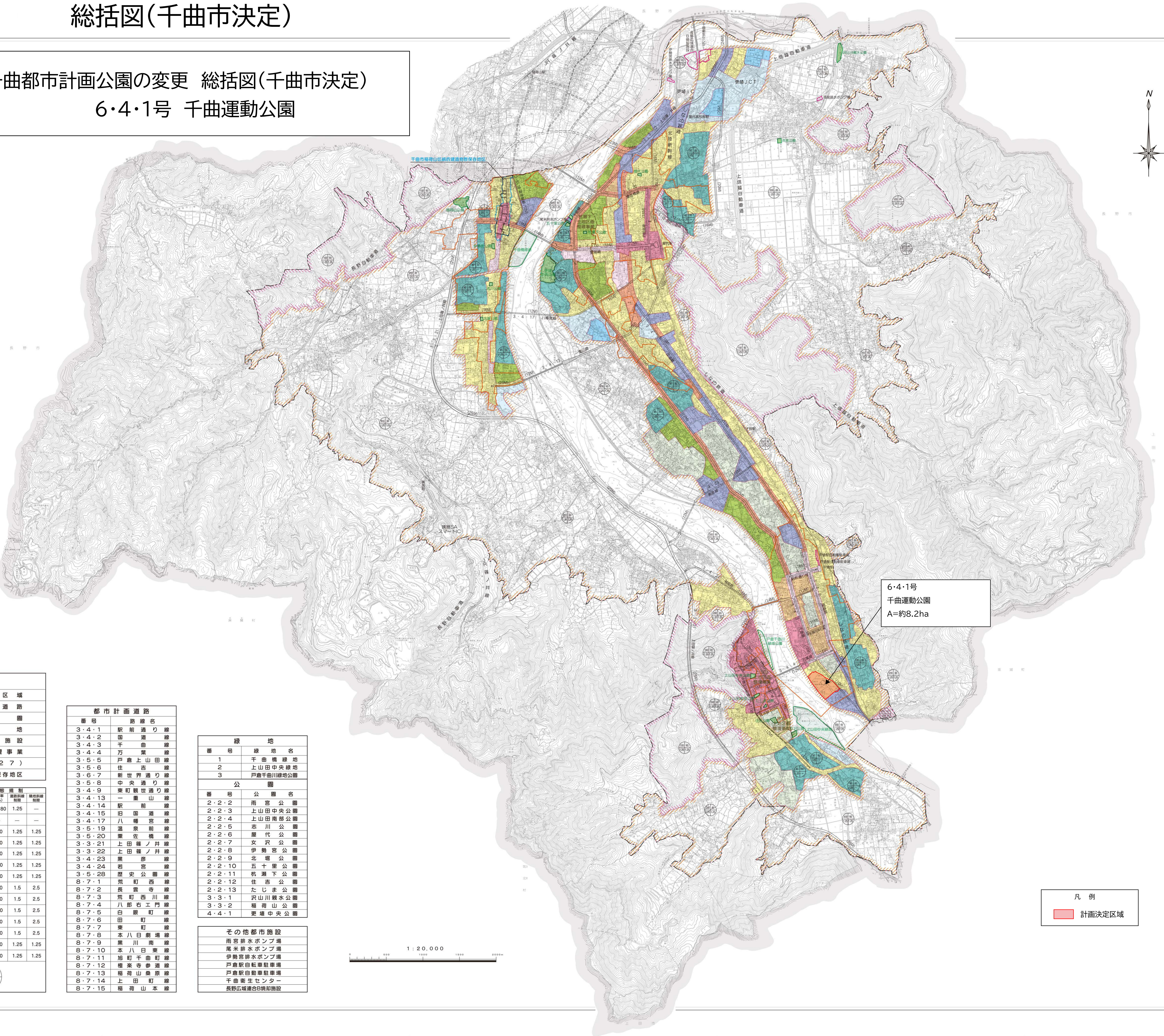


| 凡例 | |
|---|---|
| （線記号） | 都市計画区域 |
| （線記号） | 都市計画道路 |
| （色記号） | 公園 |
| （色記号） | 緑地 |
| （色記号） | その他都市施設 |
| （色記号） | 土地区画整理事業 |
| （色記号） | DID（H27） |
| （色記号） | 伝統的建造物群保存地区 |

| 用途地域 | 形態規制 建ペイ率(%) | 容積率(%) | 道路斜線制限 | 隣地斜線制限 |
|---|---|---|---|---|
| 第1種低層住居専用地域 | 40・50 | 60・80 | 1.25 | — |
| 指定なし 第2種低層住居専用地域 | — | — | — | — |
| 第1種中高層住居専用地域 | 60 | 200 | 1.25 | 1.25 |
| 第2種中高層住居専用地域 | 60 | 200 | 1.25 | 1.25 |
| 第1種住居地域 | 60 | 200 | 1.25 | 1.25 |
| 第2種住居地域 | 60 | 200 | 1.25 | 1.25 |
| 準住居地域 | 60 | 200 | 1.25 | 1.25 |
| 近隣商業地域 | 80 | 200 | 1.5 | 2.5 |
| 商業地域 | 80 | 400 | 1.5 | 2.5 |
| 準工業地域 | 60 | 200 | 1.5 | 2.5 |
| 工業地域 | 60 | 200 | 1.5 | 2.5 |
| 工業専用地域 | 60 | 200 | 1.5 | 2.5 |
| 用途地域外（無指定） | 60 | 200 | 1.25 | 1.25 |
| | | 100 | 1.25 | 1.25 |

80　50
1.25　1.25

容積率(%)　建ペイ率(%)
道路斜線　隣地斜線

| 都市計画道路 | |
|---|---|
| 番号 | 路線名 |
| 3・4・1 | 駅前通り線 |
| 3・4・2 | 国道線 |
| 3・4・3 | 千曲線 |
| 3・4・4 | 万葉線 |
| 3・5・5 | 戸倉上山田線 |
| 3・5・6 | 住吉線 |
| 3・6・7 | 新世界通り線 |
| 3・5・8 | 中央通り線 |
| 3・4・9 | 東町観世通り線 |
| 3・4・13 | 一重山線 |
| 3・4・14 | 駅前線 |
| 3・4・15 | 旧国道線 |
| 3・4・17 | 八幡宮線 |
| 3・5・19 | 温泉前線 |
| 3・5・20 | 粟佐橋線 |
| 3・3・21 | 上田篠ノ井線 |
| 3・3・22 | 上田篠ノ井線 |
| 3・4・23 | 黒彦線 |
| 3・4・24 | 若宮線 |
| 3・5・28 | 歴史公園線 |
| 8・7・1 | 荒町西線 |
| 8・7・2 | 長雲寺線 |
| 8・7・3 | 荒町西川線 |
| 8・7・4 | 八郎右エ門線 |
| 8・7・5 | 白銀町線 |
| 8・7・6 | 田町線 |
| 8・7・7 | 東町線 |
| 8・7・8 | 本八日劇場線 |
| 8・7・9 | 黒川南線 |
| 8・7・10 | 本八日東線 |
| 8・7・11 | 旭町千曲町線 |
| 8・7・12 | 極楽寺参道線 |
| 8・7・13 | 稲荷山桑原線 |
| 8・7・14 | 上田町線 |
| 8・7・15 | 稲荷山本線 |

| 緑地 | |
|---|---|
| 番号 | 緑地名 |
| 1 | 千曲橋緑地 |
| 2 | 上山田中央緑地 |
| 3 | 戸倉千曲川緑地公園 |

| 公園 | |
|---|---|
| 番号 | 公園名 |
| 2・2・2 | 雨宮公園 |
| 2・2・3 | 上山田中央公園 |
| 2・2・4 | 上山田南部公園 |
| 2・2・5 | 志川公園 |
| 2・2・6 | 屋代公園 |
| 2・2・7 | 女沢公園 |
| 2・2・8 | 伊勢宮公園 |
| 2・2・9 | 北堀公園 |
| 2・2・10 | 五十里公園 |
| 2・2・11 | 杭瀬下公園 |
| 2・2・12 | 住吉公園 |
| 2・2・13 | たじま公園 |
| 3・3・1 | 沢山川親水公園 |
| 3・3・2 | 稲荷山公園 |
| 4・4・1 | 更埴中央公園 |

| その他都市施設 |
|---|
| 雨宮排水ポンプ場 |
| 尾米排水ポンプ場 |
| 伊勢宮排水ポンプ場 |
| 戸倉駅自転車駐車場 |
| 戸倉駅自動車駐車場 |
| 千曲衛生センター |
| 長野広域連合B焼却施設 |

株式会社協同測量社調製

千曲市

千曲都市計画公園
（千曲市決定）計画図
６・４・１　千曲運動公園

縮尺　１：２，５００

# 計　画　図（千曲市決定）

1：2,500　国土基本図
Ⅷ－ID　22-1

NO. ４９

| | | |
|---|---|---|
| 41 | 42 | 43 |
| 48 | 49 | 50 |
| 53 | 54 | 55 |

Ⅷ－ID　22-1

| | | |
|---|---|---|
| 11-4 | 長野県 12-3 千曲市 | 12-4 |
| 21-2 | | 22-2 |
| 21-4 | 22-3 | 埴科郡 坂城町 22-4 |

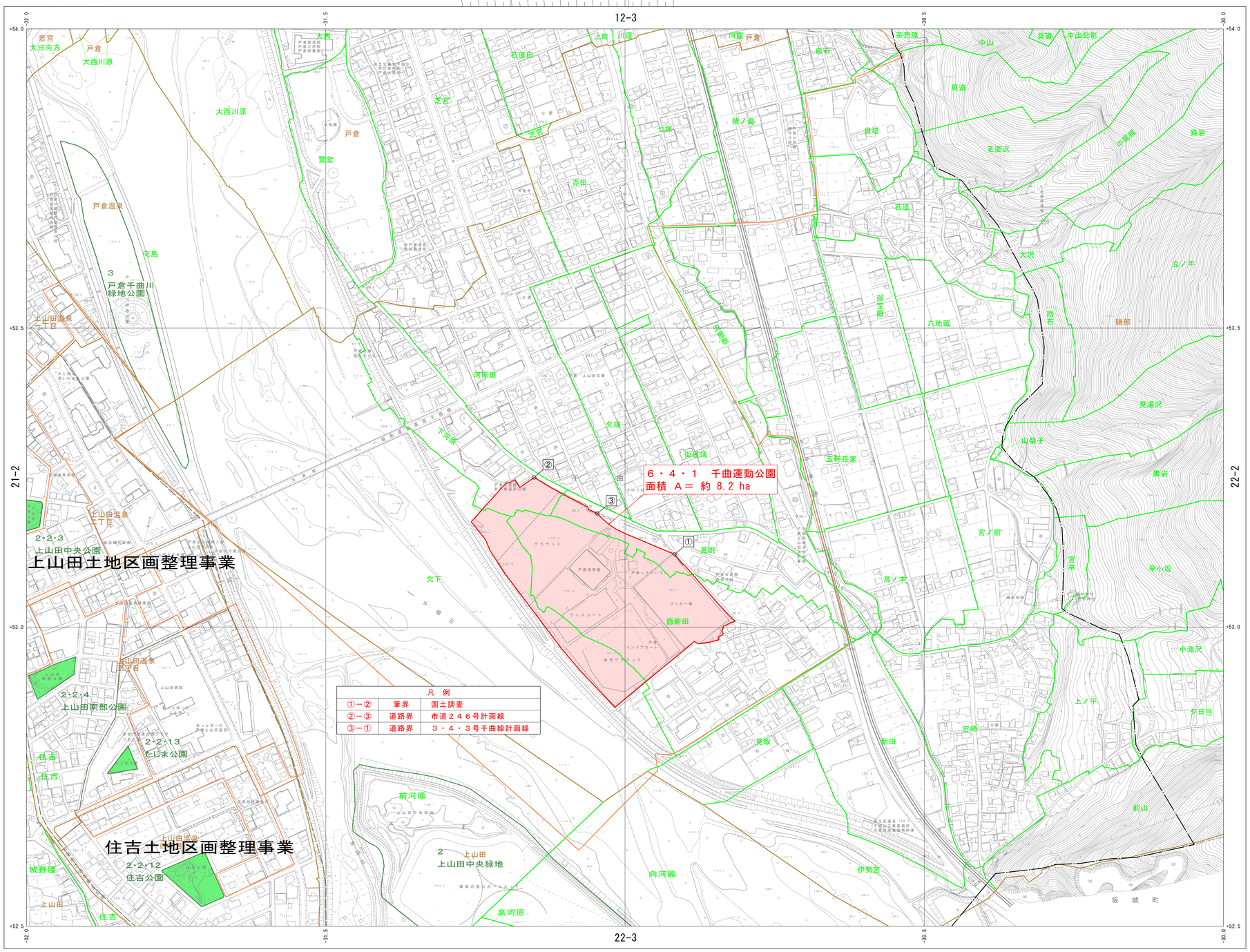


凡　例
計画決定区域

| 凡　例 | | |
|---|---|---|
| ①－② | 筆界 | 国土調査 |
| ②－③ | 道路界 | 市道２４６号計画線 |
| ③－① | 道路界 | ３・４・３号千曲線計画線 |

記号

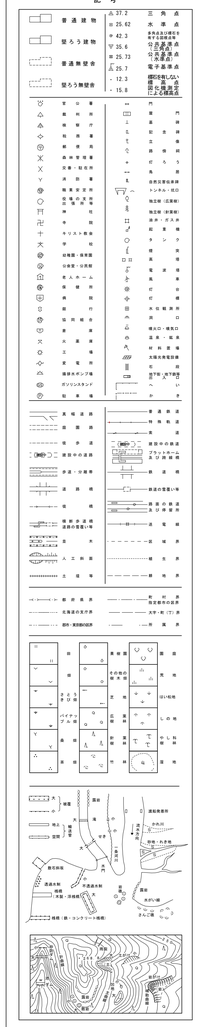

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程
による第Ⅷ座標系、世界測地系に対応
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある緯経度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

平成18年測量
平成27年修正

1. 平成26年 4月撮影空中写真
2. 平成27年11月現地調査

１：２，５００
0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の勘案を受けて得たものである（勘案番号）平27勘公　第342号」

計画機関　千　曲　市
作業機関　有限会社フリースケール

Ⅷ－ID　22-1

# 千曲都市計画公園の変更(市決定) について

資料4-2

## (1) 公園の変更の計画

種　　別 ： 運動公園
名　　称 ： 6･4･1号　千曲運動公園
位　　置 ： 千曲市大字磯部
面　　積 ： 約8.2ha

【理由】
　本市に不足している用途地域内での都市公園面積を増加させ、地域コミュニティの活性化や災害時の防災拠点としての機能強化を図るとともに、本市の観光資源である戸倉上山田温泉街を活かした交流人口の増加によるスポーツを軸としたまちづくりの推進のために、都市計画公園の変更を行うものである。

## (2)都市計画に係るスケジュール

※ 県担当部局と随時必要な手続きについて協議します

| | 用途地域(市決定) |
|---|---|
| R6.9.26 | 第38回千曲市都市計画審議会(調査審議) |
| R6.11.20 | 新戸倉体育館整備事業等の地元説明会(戸倉創造館)51名 |
| R6.11.25 | 第39回千曲市都市計画審議会(調査審議) |
| R6.12.6 | 長野県知事 事前協議(市→県) |
| R7.1.10 | 長野県知事 事前協議回答(県→市) ※異存なしとして回答有 |
| R7.2.14～3.7 | 計画素案の閲覧(公述期間2.14～28) 閲覧者0名、公述申出0件 |
| R7.3.9 | 公聴会(戸倉創造館) ※公述申出なしのため中止 |
| R7.3.17 | 第40回千曲市都市計画審議会(調査審議) |
| R7.4.11 | 長野県知事 本協議(市→県) |
| R7.4.11～24 | 計画案の縦覧　縦覧者0名、公述申出0件 |
| R7.5.2 | 長野県知事 本協議回答(県→市) |
| **R7.5.13(今回)** | **第41回千曲市都市計画審議会(諮問答申)** |
| R7.6下旬 予定 | 都市計画変更告示 |

## (3)公園の範囲(写真)

写真①

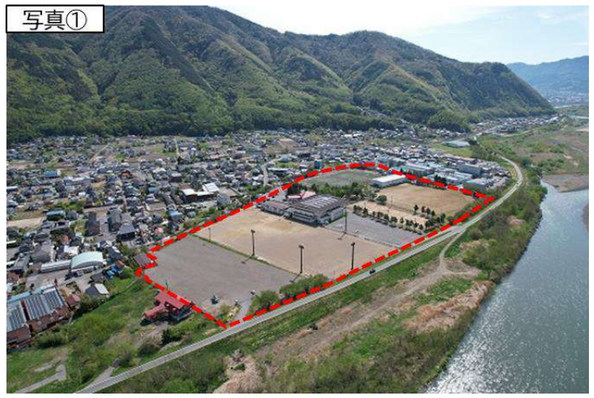

写真②

写真③
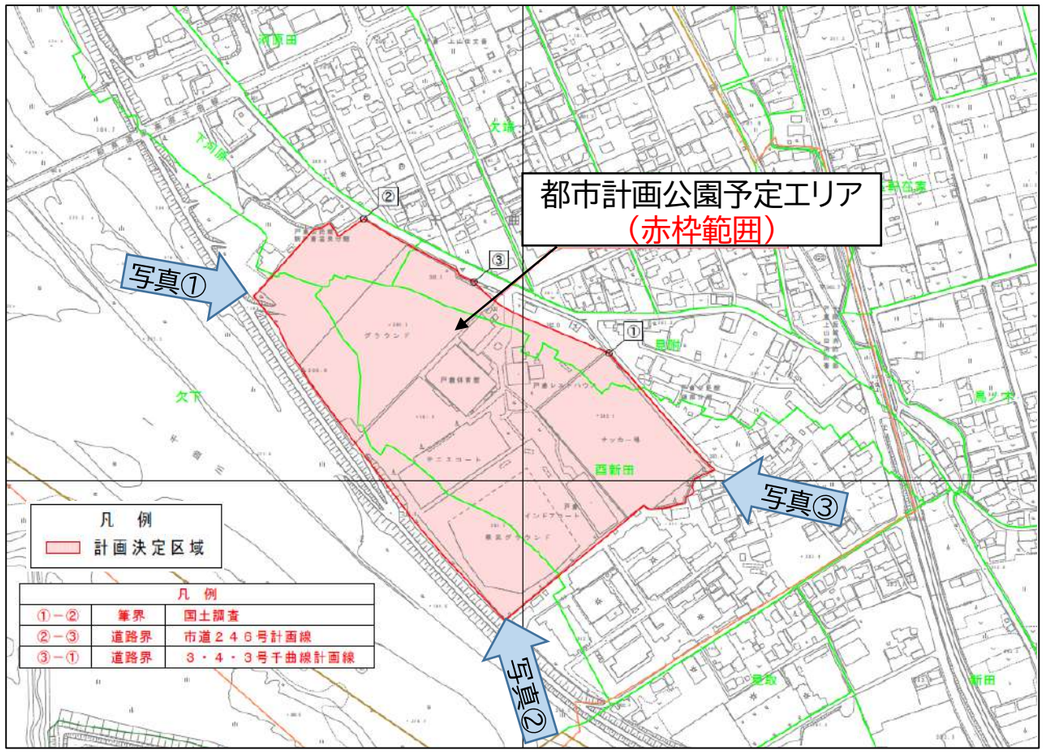
## (4)変更の概要